

起因物、事故の型：金属材料 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	8～9	当社工場にて鉄板（600×700×12mm、重さ約40kg）を両手で持ち、手をすべらせて、作業台と鋼板の間に右手親指を挟み負傷した。	33	11209	50～99
1	11～12	土場にてトラックに足場材を運んでいた際、材料と材料の間に右手小指が挟まり、圧迫されて、右手小指つめが剥がれ、骨にひびが入った。	23	30201	—
1	16～17	工場内で金型運搬後、作業台に金型を乗せる際に作業台と金型の間に手を挟み骨折した。	34	11502	10～29
1	17～18	レーザー加工室で、加工台に鉄板をのせるため、鉄板の下に右手を入れて持ちあげる作業を行っていた際、すき間の確保が不十分であったため、鉄板と床の間に右手をはさまれた。	23	11209	10～29
1	15～16	トラックに道具を積込中、被災者は荷台上のリン木を抜こうとして、リン木を持っていた。Aは鋼材を前方へ押そうとしていたが、Aと被災者の意思疎通ができておらず、Aが鋼材を押したところ、被災者はリン木と鉄のカゴの間に右手薬指を挟まれ負傷した。	30	40301	30～49
1	10～11	荷降ろし作業中、社員がリフトを運転してトラックの荷台にある荷物（H鋼140キ口）を引き揚げる作業を荷台上で確認していた。その際、社員がリフトに積まれたH鋼をトラック横に置いてあったパレットに載せようとしたが、リフトの爪がそのままでは抜けないため、被災者が荷台から降りてH鋼の右端を持ち上げ、リフトの爪が抜けやすいように手伝った。そのとき十分に持ち上げていない中でリフトをバックさせた為、リフトの爪がH鋼に引っかかり、H鋼がパレットから転げ落ち、被災者もバランスを崩してH鋼と地面に右手中指が挟まった。	45	40301	30～49

1	19~ 20	工場内で治具（19.5kg）を台の上に平らに仮置きし、両手で掴み持ち上げようとした時、手が滑り手前に落ちた。その際、手前に立てかけていた治具との間に指が挟まった。	38	11209	30~ 49
2	14~15	E棟仕上げ作業場で仕上げ作業台の上でコラム材の反転作業をしている時、隣に置いてあったコラム材の仕口（H鋼）部分との間隔が狭く、反転しようとしたコラム材の仕口（H鋼）を持つ位置が悪く反転した時、持っていたコラム仕口と倒した側にあったコラム仕口の間で左手人差し指を挟まれ負傷した。	19	11209	100 ~ 299
2	15~16	取引先でエアー配管工事中、加工した配管を手で縦に持ち、フォークリフトのパレットに乗って上昇していたら、配管が天井のクレーン形鋼に当たって、配管の直下にあった足を挟んでしまい、右足の親指と人差し指を骨折してしまう。	31	11209	10~ 29
2	10~11	アップライトピアノを搬出する作業の際、ピアノを台車（幅40~50cm）に乗せて、前後から2人で移動させ、ドアを通そうとしたが、ドア枠（幅90cm）にピアノが当たりそうになったため、台車の向きをずらそうとしたところ、台車が上手く動かず、ピアノだけが動いてしまい、ピアノに添えていた左手をドア枠との間に挟んで小指を骨折してしまった。	35	40301	10~ 29
2	3~4	配達物の区分処理をしている際に、パレットに荷物を積んで扉を閉める際に右手中指を扉に挟んだ。	46	110101	500 ~ 999
2	16~17	荷主様の倉庫内で、トラックに荷台に製品のコイルを積み込もうとしている時、L型フックに積んであるコイルとL型フックの間に指を挟んでしまい負傷してしまった。	64	40301	1~9
2	15~16	入居者の入浴後、洗濯物を干すためにリビングのカーテンレールに掛ける際、身長が低いのでリビングにある椅子に乗って掛けようとした際に、左足に加重がかかり「グギッ」と音がし、膝折れして立てなくなった。	61	130201	10~ 29
		現場地上にて、被災者以外の5名と共に屋根材吊治具トラス（L=			

2	11~12	5,500、100kg/本) を組立作業中、トラス接合部分のプレートに手を添えてしまい、接合時に、プレートとプレートの上に手を挟まれ、負傷した。	62	30209	—
2	15~16	プレス機の金型の取りはずし作業中、はずした金型を載せる為にハンドリフトのツメをプレス機の高さに合わせて金型を手で押してプレス機からリフトのツメにスライドさせるように動かしていた時、金型の重みでリフトのツメが傾き金型を押さえていた手の方向に金型が滑りプレス機と金型との間に左手の中指が挟まってしまい負傷した。	55	11203	10~ 29
2	15~16	プレス機の金型の取りはずし作業中、はずした金型を載せる為にハンドリフトのツメをプレス機の高さに合わせて金型を手で押してプレス機からリフトのツメにスライドさせるように動かしていた時、金型の重みでリフトのツメが傾き金型を押さえていた手の方向に金型が滑りプレス機と金型との間に左手の中指が挟まってしまい負傷した。	55	170101	10~ 29
2	19~20	当社工場内にて、金型置場の金型が、台木（鉄アングル）上で位置がずれていると感じたので金型（約150kg）を動かそうとした時、金型が台木から外れて落下し、当人の右環指を金型と床とで挟まれた。	43	10805	10~ 29
2	9~10	3人で軽トラックの荷台に鉄くず（車ドア）を積み込んでいたところ、その積荷が予定外に傾きだし、それらに押される状態となった。その際に左足ふくらはぎを荷台あたりと鉄くずに挟まれて左足を受傷した。	67	11701	10~ 29
2	8~9	工場内で焼き付けした商品を冷却後、炉から工場長と2名で台車を用いて搬出作業中、重量があるため台車の移動がスムーズにいかず、持ち手を変えながら押していた時に誤って台車のコマに指を挟んだ。	69	11209	—
2	9~10	商品積み込み時に6t車庫内のレールにジョルダーを差し込もうとしたところ、パレットに引っ掛かり、ジョルダーを落とし、支えていた左手がジョルダーとレールに挟まれてしまった。その後、痛みが引かない為、後日に検査を受けたところ、骨折が判明した。	43	40301	10~ 29
2	9~10	ビルの鉄骨増築工事において、鉄骨ストックヤードで荷捌き中に、鉄骨	39	30201	30~

		梁と鉄骨梁のフランジ部に指を挟んでしまった。			49
2	16~17	切断製品に付着しているノロを、専用工具（カス取り）で除去作業中、取りづらいので力を入れて自分の方向に工具を向けた状態でノロを除去しようとした際にノロが浮いた状態となり、細くとがった先端が左手にはめていた皮手袋を突き破って刺さった。	25	11209	50~ 99
2	14~15	当社敷地内において、資材の整理中の事故である。被災者が、鋼矢板（L=4m、240kg）を重ね置きするために倒したところ、吊り金具（シャックル）が外れないため鋼矢板の両耳にフックを引っ掛け、クレーンで50cm程度吊り上げ、鋼矢板の下に右手を差し込み、シャックルを外そうとした時に、両耳に引っ掛けていたフックの片方が外れて落下し、下の鋼矢板と落下した鋼矢板で右手を挟まれて、右手親指及び薬指を骨折した。	54	30199	30~ 49
3	11~12	会社工場内において、残土を入れる鉄製型枠容器を製造するため、鉄板（長さ3.1m×巾.52m×厚さ4.5mmの三角板、重さ約80kg）を加工中、持ち上げて位置を変えようとしたところ、誤って手が滑り、左手の指を挟み負傷した。	64	11209	10~ 29
3	11~12	型枠部材を反転時、型枠部材を安全靴の間に左人差し指を挟み切創を負った。	36	10901	50~ 99
3	11~12	自社工場内でコンクリート製品用の鋼製型枠を取り外す際に、鋼製型枠の一部（幅70cm、高さ70cm、厚さ10cm）を倒して備え付けの台（高さ40cm）の上に載せる作業がある。今回はその備え付けの台の上に誤って左足を乗せて作業してしまい、倒した型枠と台の間に左足甲を挟み負傷した。	24	10901	30~ 49
3	14~15	リサイクルセンター構内にて、金属の仕分け作業中に廃棄物の中に混入していた強力な磁石に指を挟まれ負傷した。	69	80109	10~ 29
3	14~15	外壁塗装工事において、仮設足場の撤去作業中、昇降用階段資材をトラックに積み込む際、右手で昇降用階段資材の下を持ち、トラック荷台に降ろしたところ、誤って昇降用階段資材のササラ桁と、既に積み込ん	42	30209	50~ 99

		であった昇降用階段資材との間に右手小指先端を挟み、負傷した。			
3	11~12	倉庫にて、鉄骨をトラックの荷台に積んでいたところ、鉄骨と鉄骨の間に右手人差し指を挟んでしまい、右手人差し指を負傷した。	47	30302	1~9
3	7~8	土間コンクリート解体工事に着手する為、被災者は車庫にて0.15?級バックホウに取り付けるコンクリート解体用ブレーカーアタッチメント（100kg）を2tダンプトラックに積み込む作業をしていたとき、吊荷が荷台床より低い位置にあったため、ブレーカーを人力で持ち上げてブレーカーの先端を荷台に乗せた際、荷台とブレーカーの間に左手薬指を挟み負傷した。	43	30106	1~9
3	14~15	工場内の仕上馬において、仕上げた製品を持ち上げて、他の製品の上に載せようとしたがバランスを崩して載せきれず、下にあった製品と持っている製品の間で右手中指を挟み負傷した。	25	11002	10~29
3	18~19	足場製品の3.6メートルの支柱（13kg）を2本手で持ち、トラックに積み込み中、すでに積み込んであった支柱の上に先ず左側をトラックの上に置き、右側を置いて積み込もうとしていた時、一本が手から離れてしまい、積み込んであった支柱のコマと手から落ちてしまった支柱のコマに右手示指先を挟み骨折した。	25	30209	1~9
3	11~12	第二工場にて商品引き取り時、工場2階より金網加工品（約500kg）を吊り下ろしのため荷造りベルトを掛け乗せる際に、ベルトの引っ掛け元がゆるみ出したためベルトがはずれ、金網加工品と樫木の間で左手第二指第一関節と第二関節の間を挟み骨折した。	56	11209	10~29
3	3~4	スリット加工にて、母材のTOPから約1mの位置を2名で持ち上げ、テンションリールの上へ誘導していたとき、1名は母材の先端がテンションリールにあたりと同時に手を放したが、もう1名は手を放すのが遅れ、製品とスロープの間に右手中指を挟まれ被災した。	19	11009	50~99
3	12~13	廃棄する鉄板を2階から1階に移動し、コンクリートの地面に下ろすときに呼吸が合わず、左手中指先端を挟み負傷する。	38	150109	30~49

3	14~15	事業所工場内にて、金型組立を分解中、金型を動かした際に左手薬指を裂傷した。	67	11209	1~9
4	10~11	足場を解体中、1段目の足場板に2本立てかけようとした時に、そのうちの1本（H3600）が足場が揺れて倒れかけたので押さえようとし、左小指が支柱にはさまり怪我をした。	28	30202	1~9
4	8~9	土場にて解体作業の金物を片付け中、誤って手を滑らせ厚さ5cm程度の鉄板に左手薬指を挟み、安全手袋を履いていたが左手薬指先端（第一関節から上）を負傷した。	75	150103	1~9
4	18~19	排水口の中を清掃後、外していたグレーチングを元に戻そうとして右手から離れた時に誤って左手中指をグレーチングと床の間に挟んでしまった。	23	170101	10~29
4	9~10	倉庫のラック内にて、材料（鋼管12m結束）の取り出し時に玉掛けをして吊り上げたところ、結束間に隙間が生じたので、避難のため隣のトラックへ移ろうとした際に、防錆式油で足が滑り隙間に右足を滑らせた。その衝撃で隣の鋼管（12m10本の結束）が足の上に倒れ、足が挟まり負傷した。	51	80209	1~9
4	8~9	被災者は、第1工場内の電気集塵機改修工事現場にて、集塵機内部の部品を取りはずす作業中に、部品を支えていた手がすべり、左手を部品と集塵機ケースの間にはさみ被災した。	43	30302	1~9
4	15~16	工場内で2人1組で作業台にあったH型鋼を手でゆっくり一回転させる作業をしようとしていた。かけ声をかけ2人同時に動かしたあと、手を離さなければいけなかったのにそのまま離さなかったため、当人に鉄が傾き、作業台との間に指を挟んで骨折した。	18	11209	30~49
4	13~14	当社工場内において、新300tプレス機のインナーボディの金型を作業台からハンドリフターに載せる作業中、2人で金型をずらしながらハンドリフターの爪先に金型の端部を載せ、更に金型をリフターの方へ押し込んだところリフターが後進して作業台とリフターの間に隙間が生じ、その隙間に金型が落ち、金型を押さえていた右手が金型と作業台の間に挟ま	24	11203	100~299

		れた。			
4	18～ 19	当社工場でH鋼を整理するために、動かしているときに手が滑り、左手をはさんだ。	24	11209	1～9
4	16～ 17	自社工場にて、加工した鉄骨を重ねようとし、鉄骨の端を横にずらした時に、フランジの下に右手人差し指を挟み負傷した。	36	11209	10～ 29
4	10～ 11	事業所内事務所にて、スタッフ用の金庫と店舗の金庫とで両替をしていたところ、店舗金庫の扉で指を挟んだ。	19	80209	10～ 29
4	16～ 17	当社内にて片付け作業中、重機で鉄板を吊り、オペレーターが鉄板を降ろそうとした時に合番していた補助作業員の手が入っているのに気づかず鉄板を下したため、鉄板と地面に挟み左手中指先端を負傷した。	45	30309	1～9
4	16～ 17	既存住宅解体工事現場で、撤去した廃材の鉄製補強材を片付け作業中、その鉄製補強材に左手指を挟み負傷した。	21	30202	1～9
4	9～ 10	パイプ（1.5m）の内径寸法の検査工程で、ゲージをパイプ内に通しストンとゲージが落ちれば良品と識別する作業中、ゲージがパイプを叩き付けたためゲージを取り外そうとした際、叩き付けたパイプ先端部分と地面に右手中指が挟まり、更にゲージが反動で損傷部位に落下した。	50	11209	30～ 49
4	9～ 10	パイプ（1.5m）の内径寸法の検査工程で、ゲージをパイプ内に通し、ゲージが通れば良品と識別する作業中に、ゲージが通りにくかったためパイプを叩き付けてゲージを取り出そうとした際、叩き付けたパイプの先端部分と地面に右手中指が挟まり、更にゲージが反動で損傷部位に落下した。	50	170101	100 ～ 299
5	14～ 15	工場にて、室外機架台製作（約320kg）溶接中に品物を反転しようとして（既に固定用のシャコ万力を取り外していた）玉掛けをしに近付いたところ、急に品物が倒れてきて右足を挟み負傷した。	67	11209	1～9
5	9～ 10	会社の敷地内の土置き場で鉄板を積込む作業をしていた時、鉄板と車両（ダンプ）の間に右足が挟まれた。	45	150102	30～ 49
		調理場で使用後の寸胴鍋を洗っていたところ、プラスチックのメッシュ			

5	11～ 12	の水切り網と寸胴鍋との間に右手を挟んでしまい、中指の皮膚が肉が見えるくらいに裂けてしまった。	44	140209	30～ 49
5	11～ 12	コンクリート壁取付け窓枠を外す作業中、窓枠部分の上部がなかなか外れず、力を入れた際に右手人差し指の靭帯を痛めた。	58	30202	10～ 29
5	13～ 14	プレス作業現場で、プレスした金属製品をAの場所からBのプレス済み製品置き場に両手で持って移動する際、製品と製品の間に右手の薬指を挟んでしまい打撲した。	39	170101	100 ～ 299
5	16～ 17	SD枠を工務課トラックに積み込み中に手を滑らせ、既に積み込んであったLアングルの中に右手を挟んで裂傷した。当時、積み込みは設計課チーフと二人で行っていて、本人は手袋等の保護具を着用していなかった。	25	30209	10～ 29
5	17～ 18	第一突堤作業場において、作業終了前に仮置きしていた鋼製パイプ（800A長さ5m、重さ500kg）の滑り止めを直そうとして、上のパイプが荷崩れをして、転がって来て両脚（くるぶしの上から両大腿部）を挟まれた。後方にトラックが駐車していて逃げきれなかった。	53	11702	10～ 29
5	16～ 17	鉄板を拭いて元の位置に戻す際、複数枚の鉄板を重ねて直そうとした際に右手中指を挟んだ。	32	80209	30～ 49
5	8～9	板硝子加工工場内にて、硝子パレット（800kg積）を専用台車にセットした上で運搬している際に台車の車輪が何かに突っ掛かり、硝子パレットのみが転倒した。その際に台車を移動していた被災者の右足がパレットのアングル部の下敷きになり負傷した。	30	80109	50～ 99
5	17～ 18	会社で鋼材の寸法切の作業中、出来上りを移動し整えようとした時にバランスを崩し、鋼材が滑り右手中指を挟んだ。	42	80209	1～9
5	14～ 15	工場内における荷物の引取り作業中、引取りの鉄板（300×500）をバックカン（引取り等）に移すために、フォークリフトを使用し、移し替えの作業を行っていた。その際にバックカンが車輪付きの為、バックカンが動かない様に右手でバックカンを掴んでいたところ、鉄板が滑ってきてバック	27	150102	50～ 99

		ンと鉄板の間に右手の薬指・小指・中指が挟まれ骨折した。			
5	14～ 15	工場内における荷物の引取り作業中、引取りの鉄板（300×500）をバツカン（引取り等）に移すために、フォークリフトを使用し、移し替えの作業を行っていた。その際にバツカンが車輪付きの為、バツカンが動かない様に右手でバツカンを掴んでいたところ、鉄板が滑ってきてバツカンと鉄板の間に右手の薬指・小指・中指が挟まれ骨折した。	27	170101	10～ 29
5	11～ 12	工場内で直径8cm、長さ5mのステンレス材を切断機で作業する際、40秒～50秒間隔で両手を添えて製品を受け取る場所を、集中力が薄れており、受け取るタイミングを逃した。製品が落下しそうになった為、とっさに手を差し出したところ約30cm下に置かれている台のエッジ部分と製品の切り口との間に右手中指を挟まれた。その際、安全のために着用していた皮手袋が破れ、右手中指等関節内側周辺を負傷した。	19	80109	30～ 49
5	10～ 11	ホイストクレーンを使用し鋼材置き場にある丸棒（長さ6m、重量約1.7t）を移動させるため、ワイヤーをフックに掛けた。丸棒を吊り上げる際には、本来はストッパーの外に出て吊り上げる作業を行うべきところを、惰性で作業を続行したために右足が残ったままとなり、吊り上げた丸棒の下側にあった別の丸棒が安全靴を履いた右足に乗ってきたため、足を置いていた鋼材（丸棒）との間に右足を挟まれた。	43	170101	100 ～ 299
5	14～ 15	現場から会社の倉庫へ持ち帰った鋼管をトラックの荷台から下ろす最中、鋼管が滑ってトラック荷台ボディと鋼管に右手を挟み負傷した。当初は切傷と思い様子を見ていたが、右手小指の腫れがひどく、痛みが強くなった。	60	30202	10～ 29
5	10～ 11	第4倉庫内で、鉄板を寄せようとしていた時に鉄板がずれ、右手中指と薬指を挟んでしまった。	29	11209	10～ 29
6	16～ 17	工場の敷地内の工場にて、約100kgの架台をリフトで運んできたのを工場の中に3人で手で運び、架台を置く時に躓いて、架台と地面の間に手を挟み、右手の薬指を複雑骨折した。	66	30199	1～9
		タンク付属品改造工事中、タンク立ち上り消火配管の検査・フラッシング			

6	11～ 12	グ準備の為、配管ブラインドフランジを取り外した直後に、配管立ち上がり部（5箇所にてUボルトナットで固定済み）が滑り落ち、外部足場補強用単管との間に左手を挟んだ。	46	30302	10～ 29
6	8～9	トラックを解体し、その部品等を搬送するためコンテナ内に積み込む作業をしていたところ、積み込もうとしていた重量物部品とコンテナの壁に手を挟まれ、負傷した。	59	80209	1～9
6	13～ 14	屋根折板の現場成型中、成型機から出て来た、長さ約50mm、厚さ0.6mmの屋根（下弦）材を3人で並んで成型機から出し、屋根葺き作業をしていた。10mの成型機の7m程度が通過したら、次のコイルを入れて順次成型していた。成型機からの出し作業が若干遅れ、もたつきがあり、次の材料が接近してきたため成型機側にいた人が少し前に押ししまい、反対側の方は滑り落ちると思い、咄嗟に先端に持ち替え押さえようとしてしまった際に、パテペット受けの鉄骨に右手の指を挟まれてしまい、小指を切断してしまった。	34	30201	1～9
6	14～ 15	トラックの荷台の中で、パレットに積んである酒を引っ張っている時、足を滑らせて、荷台に敷いてあった鉄板に左足親指を挟まれた。	53	80209	50～ 99
6	14～ 15	当社工場において、金型をプレス機に取り付けるために、リフトで機械前に運んでもらい、リフトに乗せてあった金型を降ろすために両手で押して移動していた。金型を押した時、金型がバランスを崩して左に崩れてきた。避けようとしたが避けきれず、金型とプレス機の間で左手を挟み、左手人差し指を負傷した。	59	11203	30～ 49
6	16～ 17	機器（変圧器）の撤去作業を行っていた。トラクターと機器をワイヤーで繋ぎ、トラクターで引っ張っている最中のことであった。被災者は機器から4m程の距離をとり、途中のウインチワイヤーが引っ掛からない様に手で引っ張って補助していた。そうして作業を続けていると、被災者が気付かぬ内に、機器に取り付けていた滑車が被災者の背後に接近し、あっという間に保定していた左手（小指）がワイヤーと一緒に滑車に巻き込まれ、負傷してしまった。	67	30302	1～9

6	11~ 12	集荷先で、鋼管を積んでいたところ、荷台にて積まれた鋼管を寄せようとした際、右手中指を挟んでしまった。当初は大したことはないと思 い、そのままにしていたが、腫れてきた。	50	40301	1~9
6	11~ 12	当社倉庫において、鉄製パレットに入っている鉄板（T12mm×D150mm ×W600mm）を高さ70cmの台に載せようと持ち上げた時、手元が滑り、鉄 製パレットの角と持っていた鉄板の間に左手小指先端を挟んだ。	37	170101	1~9
6	2~3	請負先で、金属の表面を削る機械に鋼材（67×100×338、重さ約18kg） を機械テーブルにセットする際、左手を滑らせてしまい、機械テーブル と鋼材の間に左手小指を挟み、左手小指第一関節を骨折した。	21	11305	10~ 29
6	22~ 23	被災者は、夜勤勤務のため出勤した際、圧延工場No.6冷却床南4転回機駆 動用チェーンが切断し、製品（H200×200）の払い出しに苦慮している 状態と遭遇した。そのトラブルを解除しようとし、バールで製品をずら した後、出側テーブル上へ移動して台車で製品を払い出し位置まで移動 する様、オペレーターに手合図を送った。製品の移動中、製品の北端が 転回機の側面に干渉し、当該製品が跳ねて、出側テーブルサイドガイド と製品に足を挟まれ、足首を負傷した。	25	11001	300 ~ 499
6	11~ 12	セルガイドを台船に積み込んでいた際、材木を片付け、次に積むセルガ イドのセンターを確認するためセルガイドの上を移動していたところ、 右足が間にはまり込んで抜けなくなったため、フォークで隙間を広げて 抜け出せた。	42	50202	30~ 49
6	16~ 17	当社工場内にて、プレス機のステン板の拭き作業をしている時、ロー ラーの上に水があるのを確認しようと思手置いた時、誤って右手を ローラーに挟んでしまい、慌てて左手で機械を止めた。	19	10602	30~ 49
6	9~ 10	荷降ろし作業中、クレーンで鋼材を荷と荷の間に降ろしていたところ、 荷と荷の間に鋼材が引っ掛かったため、右手で寄せていた時、右手小指 を挟み負傷した。	47	11301	10~ 29
		工場敷地にて4tトラックに鋼材を積み込み作業中、積み込んだ鋼材を荷			

6	15~ 16	締め機で固定しようとしていた時、鋼材の上に乗って作業をしていて滑り、鋼材とトラックのタラップの間に右足が挟まり、右足で体を支えようとして右足が曲がり、右膝を骨折した。	58	11209	1~9
7	8~9	当社、工場内に於いて、コンベア上の鋳物（砂付）をホイストクレーンで吊り上げるために、積み置きしていた鋳物を左手で引っ張った際、勢い余ってコンベアのエッジにつかまっていた右手（中指、薬指）の方へ倒れて、鋳物とコンベアに挟まり、負傷したものの。	55	11002	30~ 49
7	14~15	当社施設内の廃棄物処理施設にて、横型スライドゲート（廃棄物を投入する際に開く鉄製の扉、1,000mm×1,500mm×30mm、重さ約150kg）の交換作業中2点でフックをかけてレバブロックで持ち上げ、交換した鉄板を下に置いた時、鉄板がうまくかみ合わなかったため現認者に右端を支えてもらいながら、鉄板がずれないように微調整していた際、四方の一角が外れたので足で鉄板を踏みながら、はめようとした時、下の鉄板が急に上がってしまい、上の鉄板と下の鉄板との間にはさまれる姿勢となり、腰部を圧迫される状態となり、負傷した。	38	150102	50~ 99
7	13~14	生産が終了した型を型置き場に下ろし型に掛けてあったワイヤーロープをフックより順次外しながら被災した型と隣りの型の間に移動、次の型の移動に移ろうと操作釦にてクレーンを南側へ移動のつもりが自分の立っている西側へ押し間違えてしまった。又、4本のワイヤーの内1本のワイヤーが外しきれていなかったため、型が西側へ移動した際作業者の左足が型と型の間に挟まり受傷した。	21	11502	500 ~ 999
7	11~12	工場内にて、鉄筋の切断作業に従事していたところ、鉄筋を移動させる際に、鉄筋の間に右手の中指及び親指を挟んでしまい、右手中指を骨折した。	43	11209	10~ 29
7	16~17	自社倉庫の平坦な場所で幅150ミリのH鋼を積み上げ重ねている作業中、左手の人差し指がH鋼同志に挟まり、その瞬間指を引っ張り指の肉が取れた状況である。	19	30199	1~9
		仕事先の倉庫で、フォークリフトの長爪を13トン車の荷台に手で乗せて			

7	13~14	いる時に、1人で作業をしたため、荷台が高すぎて2本目を乗せきれず、左手の薬指、小指を挟み骨折してしまった。	56	40301	30~ 49
7	11~12	工場内において鉄骨の仮組をして動かそうとしたときに、鉄骨が台から滑って左親指を挟んだ。	40	10309	10~ 29
7	13~14	水系廃棄消火器処理場にて、パッケージ型消火設備の消火薬剤を回収タンクに放射する準備中、メッシュパレット（金属製、内寸法：幅1,200m/m×奥行：1,000m/m、高さ：750m/m）に入ったパッケージ型消火設備（幅：700m/m、奥行250m/m、高さ：1,600m/m）×3台（総重量560kg）、メッシュパレット内幅（約1,000m/m）とパッケージ型消火設備の奥行（250m/m×3台=750m/m）ですき間が250m/mが有り、箱の扉を開けてホースを取り出して放射準備をしたが、高さと重量が重かったためバランスが悪い状態であった。パッケージ型消火設備が傾きカゴとの間に左手第二指挟まり受傷。	58	170101	100 ~ 299
7	13~14	水系廃棄消火器処理場にて、パッケージ型消火設備の消火薬剤を回収タンクに放射する準備中、メッシュパレット（金属製、内寸法：幅1,200m/m×奥行：1,000m/m、高さ：750m/m）に入ったパッケージ型消火設備（幅：700m/m、奥行250m/m、高さ：1,600m/m）×3台（総重量560kg）、メッシュパレット内幅（約1,000m/m）とパッケージ型消火設備の奥行（250m/m×3台=750m/m）ですき間が250m/mが有り、箱の扉を開けてホースを取り出して放射準備をしたが、高さと重量が重かったためバランスが悪い状態であった。パッケージ型消火設備が傾きカゴとの間に左手第二指挟まり受傷。	58	11709	10~ 29
7	16~17	納品先の工場での事故。通常、鋼材を手降ろしするため、5'×10'の上に4'×8'を重ねて積んで納品先へ向かったところ、急遽、先方がクレーンを使用して降ろすことになり、先方がハッカーを使用して少し吊り上げ被災者がその隙間に板木を入れた時、ハッカーが外れ、板木と鉄板の間に左手の人差し指を挟まれた。	50	11209	30~ 49

7	8~9	原資材センターにて仮設資材の整理作業中金物カゴから部材（隙間ス テップ）を取り出す際に手元がずれてしまい、カゴと手に持った部材の 間で手を挟んでしまい負傷した。	30	30209	1~9
7	21~22	当社、前処理結束場にて製品（H枠100×100×長さL約7m、幅約1.3m1 本約470kg）5本を立てて並べ製品の間前処理治具を入れて結束作業 中。治具のピンが入りにくかったため、治具を手で動かした時、並べて いた製品が倒れ後部に置かれていたHR柱との間で挟まれ、負傷した。	48	11204	50~ 99
7	15~16	工場内の製品置き場で鉄板（約200kg）を移動させる際、リフトですべ きところを手で持ち上げた結果、鉄板に敷いてあった台木との間に左手 中指を挟み負傷（骨折）した。	37	11204	10~ 29
7	11~12	金型交換中誤って左手中指を挟み負傷する。	54	11203	1~9
7	16~17	H鋼の上に置いていた製品の仕上げをするために登ろうとした。H鋼に手 を掛けた時にH鋼のバン木が不安定だったためH鋼が、たおれ、両足を挟 み骨折した。	18	11209	1~9
7	14~15	工場構内のガントリークレーン10t北にて、8mの鉄パイプ200A3本を平 行にあだ巻きにて運搬横行中に、ガントリーの南側柱に当たりパイプが 跳ね上がり、左手の指3本をパイプに挟み受傷した。	33	50101	1~9
7	8~9	荷卸し先の作業場内に駐車し、荷主の方が、積み荷（H鋼）を降ろしてく れるのを待っていた。作業が進む中、スタンションが邪魔になったた め、運転手が荷台に上がり、スタンションをはずしていた所、天井ク レーンのオペレータが、運転手が、まだH鋼の上にいるにもかかわらず、 突然荷物を吊り上げ、横並びに括っていたH鋼が崩れて、その間に足を挟 まれて受傷した。安全靴は、履いていたが、足がつぶれたようになり、 裂傷を負ったものである。	60	40301	30~ 49
7	14~15	倉庫でパイプを片付けている時束になっていたパイプの上に乗っていた ら結束が不十分なため、束が倒れて足を挟んだ。	22	30209	1~9
		当社工場内で搬入されたH型鋼（125cm×125cm×6.5cm長さ11m×5本			

7	9~10	を番線でくくったもの) を、クレーンのクランプを付けて鋼材を起こす時、クランプのボルトに引っかかって傾き、自分の後ろにあった他の鋼材の間に両足を挟まれ、左足すねとふくらはぎを負傷した。右足は軽症だった。	46	11209	1~9
7	9~10	貯水池工事で岩掘削（火薬使用）にて、クロラードリルを使用した穿孔中に、オペレーターはロッドが閉塞したため一度解消するためにロッドを一旦穿孔中の孔から抜き差しする操作を行った。被災者は穿孔が完了したと思い、孔の入口付近に蓄積された粉で孔が塞がるのを防ごうと手で払いのけようとした瞬間、オペレーターは穿孔が完了していなかったため、再開しようとロッドを下げたため、孔とビットに右手を挟まれて負傷した。	22	30107	1~9
7	10~11	工場内で長さ1400mmのH鋼6本をクレーンにて移動させている時にH鋼を支えていた左手をH鋼に挟んでしまい薬指を骨折したものである。	31	11209	1~9
7	8~9	約15kgの鉄の板状の部品にサンダーで表面を研磨していた際、裏面の研磨作業をしようと裏返しにしようとしたところ、作業土台と板上の部品の間に左手を挟んでしまい中指第一関節を負傷した災害である。	57	11009	30~49
7	8~9	約15kgの鉄の板状の部品に、サンダーで表面を研磨していた際、裏面の研磨作業をしようと裏返しにしようとしたところ、作業土台と板上の部品の間に左手を挟んでしまい、中指第一関節を負傷した。	57	170101	500~999
7	11~12	トレーラフレーム組立定盤の上で、部品の錆取り作業中、部品の穴に指を入れて移動させたときに、定盤から部品がずり落ちて、左手人差し指を挟んでしまった。	28	11502	10~29
7	8~9	営業所にて、足場をトラックへ積込む作業終了後、積荷の調整用に使用していた鉄パイプ（長さ1m、幅5cm、重さ2.8kg）を、積荷の上にいる作業員から下にいる本人が受け取る際に、右手を差し出したところ、パイプが偶然右手薬指にはまってしまい、そのままパイプが倒れる際に重さに耐えられず、右手薬指を骨折した。	33	30309	10~29
	9~	置場で足場材等の整理片付けをしている際に、パイプに左人差し指を挟			

7	10	んで負傷した。	46	30209	1～9
7	10～ 11	基地トrolley庫内レール置場にてレール加工の作業中、切断したレール（L12.5m）を山越器を使用して仮置きをしようと吊り上げた際、若干山越器が傾いていたため、レールが壁側に横流れし、レール置場のレールとの間に指を挟み負傷した。	63	30209	1～9
7	9～ 10	工場内で仕上作業中、作業台へ鋳物をのせる際に、誤って指を挟んでしまった。慌てて指を抜こうとして、右手中指を負傷した。	28	11002	10～ 29
7	9～ 10	鋼材（φ53、L5700mm、W96kg）を開束する際、使用途中の鋼材が転がり落ちないようにしようと、左手で支えながら右手で開束した。その際に、使用途中の鋼材が左手の上に落ち、搬送台と鋼材に薬指が挟まれ怪我をした。作業者は、開束の際は手を入れてはいけないと教育されていたが、事故のときは作業を進めようと焦っていて、手を出した。使用途中の鋼材も通常では後端に合わせる決まりになっていたが、使用途中の材料の長さを後端に合せてしまうと、2点吊りクレーンの片側でしか吊れず、2点吊りのクレーンで安全に吊るために中心近くになっていた。	41	11502	100 ～ 299
7	9～ 10	鋼材（φ53、L5700mm、W96kg）を開束する際、使用途中の鋼材が転がり落ちないようにしようと、左手で支えながら右手で開束した。その際に、使用途中の鋼材が左手の上に落ち、搬送台と鋼材に薬指が挟まれ怪我をした。作業者は、開束の際は手を入れてはいけないと教育されていたが、事故のときは作業を進めようと焦っていて、手を出した。使用途中の鋼材も通常では後端に合わせる決まりになっていたが、使用途中の材料の長さを後端に合せてしまうと、2点吊りクレーンの片側でしか吊れず、2点吊りのクレーンで安全に吊る為に中心近くになっていた。	41	170101	30～ 49
7	8～9	工場内で機械くずの解体作業中に、落下防止（可動防止）を実施せずに、テンションをかけていたモーターのボルトを緩めてしまい、ボルトが外れ、それが原因で可動部が動いてしまい、身体を挟んでしまい、腰部を骨折した。	37	11209	30～ 49

7	9～ 10	パイル脱型場で、パイル母型に付属する継手取付板（φ 80cm、重量50kg位）を転がして移動していた際、床にワイヤーがあったがそのまま転がしたところ、ワイヤーに乗り上げて傾き倒れ、足を挟まれた。	33	170101	100～ 299
7	9～ 10	パイル脱型場で、パイル母型に付属する継手取付板（φ 80cm、重量50kg位）を転がして移動していた際、床にワイヤーがあったがそのまま転がしたところ、ワイヤーに乗り上げて傾き倒れ、足を挟まれた。	33	10901	10～ 29
7	9～ 10	工場内で、サンダーを使って鋳造物の研磨作業をしていたとき、鋳造物を移動していたところ、鋳造物と手袋が引っかかり、約10cmの高さから100kg程の鋳造物が落ちて来て手を挟み、薬指の第一関節を骨折した。	53	11002	1～9
7	8～9	工場でアングルを移動して、置こうとした際に手が滑り、薬指を挟んだ。	31	11209	1～9
7	10～ 11	前日に持ち帰った解体材を、工場で二重配管（直径40cm、長さ5m、重量400kg）内の残留物回収のため、配管転倒防止用の歯止めを実施しようとした際に、中央突起配管部を固定していた作業員が手を放した瞬間に、配管が反対側に回転し、歯止めをしていた別の作業員（被災者）が、歯止めに使用した鉄製アングルと配管との間に左手小指を挟まれ、負傷した。配管端には、小径の配管切り口があり、切り口の尖った箇所と歯止めの間に左手小指が挟まれた。	40	30209	1～9
7	16～ 17	船底部（高さ約1.5m）の左舷表のシーチェスト（海水吸水用の箱形状の窪み）内部の水洗い作業に従事していた。作業を終了し、脚立を使用して降りたとき、格子状の蓋が倒れてきた。その際、左手薬指が格子止めピースに添えてあったため、格子状の蓋と格子止めピースとの間に挟まれて受傷した。	27	11501	1～9
7	17～ 18	負傷者（派遣社員）は、製品置場横作業場で、切断後の製品（50×250×190）をグラインダー処理するため、手で製品を持ち動かそうとしたとき、製品と製品の間で右手中指を挟み切創した。	26	11209	10～ 29
	11～	作業台上で、シリンダーカバー（重量350kg）の向きを変えようとして吊り上げた際、バランスが崩れ、作業台から外れてシリンダーカバーが			

9	12	振れ、添えていた右手が近くにあった別の作業台との間にはさまれ、負傷した。	36	11501	1～9
9	14～ 15	敷地内において、生産技術課建物の解体工事（元請）を行っていた。25センチ角、長さ10m程の鉄骨をトラックで運ぶ為に溶断し、切り分ける作業中、完全には溶断できていない状態で、どのくらい溶断できているか確認する為、右手で鉄骨（約200kg）を押さえ揺らしたところ、突然鉄骨が完全に切断された。その際、手袋をしていたが、雨でぬれており、右手のみでは支えきれず下に落ち、鉄骨の間に右手人差し指と薬指を挟めてしまい負傷した。	28	30209	1～9
9	10～ 11	作業現場で舗装された道路のアスファルトを破碎し撤去する作業をしていた、破碎したアスファルトを鉄の棒で動かしていたところ、誤って右足を挟み骨折した。	65	30109	10～ 29
9	11～ 12	2階建鉄骨工事の上棟工事において、4t車から外壁パネルを荷取り作業中、一人で外壁を荷台から受け取ろうと考えたいったん外壁を道路に降ろそうと考え外壁パネルの下部を両手で持ち、荷台の上の作業者が外壁パネルから手を離れた際、外壁の荷重をささえきれず、とっさに手を離れたものの、右手の中指と薬指を地面と外壁パネルの間にはさまれた。	38	30201	10～ 29
9	11～ 12	当社工場内において、金型の取り外しをするためにハンドリフターを差し込み、持ち上げようとしていた。その時、ハンドリフターを上げすぎたため金型が傾き、とっさに押さえようとして左手人差し指をはさみ負傷した。	49	11203	10～ 29
9	14～ 15	工場1階、転造機で転造作業中にM16×長さ4000mmの丸棒を自動機で転造作業中に、丸棒が上下左右にぶれながら回転したので、軍手をはめた手で押さえたところ巻き込まれてしまった。転造作業を行う場合、必ずゴム手袋に油を塗布して材料に触れる手順になっているが、巻き込まれやすい軍手の状態で材料を押さえてしまったため、右手前腕を骨折し、皮膚を裂傷した。	24	11209	10～ 29

9	16~ 17	当該作業者は、鉄板（長さ12,500mm×幅2,700m×厚さ15mm、4,264kgs）を本船に積み込む作業で船内の手元作業に従事していた。67枚目を積み込む際に、クレーンに吊るされた鉄板を降ろし場所の上で一旦止め、合図者が積み付け確認の為、「よいか?」と問い掛けるところ、「よい」と返答した為、合図者が鉄板をおろした所、当該作業者はバランスを崩し、左手を鉄板と鉄板の間に入れて、左手を挟んだ。	25	50201	30~ 49
9	1~2	配水管布設工事中に、立杭開口部から支保工を撤去する作業中に、山留材を地上にて何本が上げて横つかみで立材を起こそうとした際に、荷が揺れたが手を離さなかったため立材と立材の間で右手中指を挟み負傷した。	47	30110	10~ 29
9	11~ 12	当社、作業場内に於いて、H鋼（架台）サンドル（15cm×15cm×60cm、重さ30kg）をパレットに並べて収納している時、H鋼同士に隙間があったので、再度並べ直そうとH鋼を底から持ち上げたときに、手（皮手袋）が滑り、H鋼とH鋼の間で挟み左手薬指を負傷したものである。	42	80409	30~ 49
10	10~ 11	工場内で素材をNC旋盤にセットする為、素材を旋盤の爪に仮固定し、爪にかけた状態で素材を回して適切な位置に爪が当たるように回していた。その際ふとした拍子に素材が爪から外れ、落とした素材と旋盤の間に中指を挟んだ。（素材は径30cm、厚み8cm、重さ30kg程度の鋼材。）	19	11301	10~ 29
10	13~ 14	長材製品を切断後、スクラップ部分（1,040mm、重量約40kg）を手に持ち、スクラップ箱に捨てる壁、スクラップ箱の縁とスクラップに挟まれて左手小指第一関節および腱を切断。	56	11209	1~9
10	13~ 14	スマートメータ組立#3ラインの第1工程において、回送されてきたパレットに部品（名称:ベース約180g）を持ちセットする際にベースと部品の人に人差し指先端を挟み込み受傷した。受傷当日は軽傷だと判断したが、翌日になり痛みと腫れが増してきた。	40	11402	100 ~ 299

10	16～ 17	翌日の段取りをするため金型をフォークリフトで取りに行った運搬途中金型が滑って落ちそうになったのでリフトを止めて手で金型（約1.5t）を動かそうとしたら逆に滑って手前に落ちてきた。この時金型の下に手を入れていたので左手の指先を3本（一指し指・中指・薬指）挟まれた。	51	11502	30～ 49
10	15～ 16	コイルが押さえから外れて落下。それを保全する作業、コイルを定位置に戻す作業を2人（被災者と専務）でしていたら、また外れて落ちた。すぐに2人ともその場から離れようとしたが、被災者の方の軍手がコイルにくっついて離れなかったようでコイルと床の間に指が挟まり事故が発生した。（手の甲が下側で指はコイルとコイルの間に挟まっていた。）	36	11203	30～ 49
10	9～ 10	派遣労働者が、工場で、台に置かれていた重さ約100kgのL字鋼の束から、順次L字鋼を作業台へ持ち運ぶ作業をしていた。L字鋼を運ぼうとした際、誤って台に体を接触したため、束が崩れ、崩れたL字鋼で左手を挟み、左手小指、左手首を負傷した。	50	170101	100 ～ 299
10	16～ 17	本社資材置場にて、現場から返納された、軽量鋼矢板（LSP-I、1枚の重量は約50kg）L=3.5mを2名で、凸凹に積んであるのを、積み直しをしていた。2名で鋼矢板の両端は持ち、横に下ろす時に声掛けが合わず、右示指先端が鋼矢板の間に挟まった。	19	30199	30～ 49
10	10～ 11	コンクリート製品を製造現場にてアンカープレートをインパクトレンチを使用し取り外す作業中、ボルトを外す際、通常は少しずつ緩め、少し緩んだところでプレートを抑えて完全にボルトを外していたが、一気にボルトが緩み、「プレートが落下」。落下したプレートが体の（足の）方向に倒れてきたため、足を除けたが間に合わず、プレートが足の上に倒れ挟んだ。	65	10901	10～ 29
10	17～ 18	機材センターにおいて、場内片付作業中、鉄筋異形棒鋼材を移動するため、被災者が玉掛を行い、巻上合図を送った荷が吊り上がった瞬間、吊り荷が被災者に対し右方向へ振れた。右方向には、可搬形発電機が置かれており、被災者が鋼材と発電機の接触を止めようと咄嗟に右手を差し出したが荷の振れを止める事ができず、右上腕部が鋼材と発電機の間	42	30201	1～9

		挟まれ骨折した。			
10	11～ 12	製造工場にて材料のワイヤーをコイル状に巻いたもの（500kg）を移動中に、荷が段差により倒れて足を挟んだ。	27	11301	30～ 49
10	15～ 16	本社工場内において工場内を整理するためH鋼（鋼材）重さ約40キロを両手で移動させていたところ誤って鋼材が倒れ、右手人差し指を負傷した。	45	30309	1～9
10	10～ 11	作業が完了したので自社の資材の片付け作業中単管（486φ）L=4.0mと単管L=1.0mがついたままの状態（自在クランプ）であったので、取り外す時、単管L=1.0mが回転し、別のクランプを持っていた右手親指に落ちて怪我をした。不安定な足場での解体作業を行っていたので事故を起こした原因と思われる。	46	30201	10～ 29
10	9～ 10	今治ハッチカバーのエンド材の板継ぎ溶接作業に従事していた。板継ぎ溶接したエンド材約368kg（880×1.6M×t20と880×1.8MXt12）の裏側に敷いている裏当材と、その押さえつけ用のフラとバーを同時に引き抜くため、右手にバールを持ってこじ開け、左手に鉄を持ってその隙間に差し込んでいたとき、バールが滑ってエンド材が落ち、鉄と定盤間で左手の人差し指を挟まれ負傷した。	66	11301	10～ 29
11	13～ 14	工場内組立定盤上で、旋回Rブラケット（幅300mm×長さ575×高さ210・重70kg）2個をクレーンで運び終えたところ品物が重なっていた為、自力でずらそうとし左手をブラケットの下にあてがったところ品物が一瞬ずれた拍子に左手中指、薬指を挟んでしまった。	59	170101	10～ 29
11	13～ 14	工場内組立定盤上で、旋回Rブラケット（幅300mm×長さ575×高さ210・重70kg）2個をクレーンで運び終えたところ品物が重なっていた為、自力でずらそうとし左手をブラケットの下にあてがったところ品物が一瞬ずれた拍子に左手中指、薬指を挟んでしまった。	59	11209	100 ～ 299
11	10～ 11	レジから出た際、レジ加工置場で転んでしまい、コラムの脚に頭をぶつけてしまい、切ってしまった。	24	11204	30～ 49

11	9～ 10	材料を曲げ金型を使用して加工中に、通常は加工後に下型上に残るものが、上型に張り付いてしまい材料を叩いて取ろうとした際に材料が外れ落下し、右手薬指を金型と材料との間に挟んでしまい負傷した。	49	30201	10～ 29
11	14～ 15	同僚2名とRFスラブ上にて、外壁胴縁部材を北側外壁面に吊り下げる作業を担当していた。屋上のソーラー鉄骨上に仮置きしていた胴縁を3メートル程度横移動しようとして、同僚の一人と声を合わせ部材を被災者が引っ張り、相番者が押したところ、勢い余って、被災者が持っていた100角とソーラー鉄骨（溝形鋼背面）の間に、小指を挟んで負傷した。	29	30201	100 ～ 299
11	15～ 16	構内資材置き場で、資材の整理作業中、資材を降ろす時誤って左手指を挟み負傷した。	20	30309	10～ 29
11	18～ 19	食堂厨房内の洗浄室にて、床の排水溝の掃除中、金属製の排水溝の蓋を元に戻す時、左手を離すタイミングが遅れた為、左手の中指と薬指が挟まれてしまい、掌側の先が裂傷した。	62	140201	50～ 99
11	9～ 10	塗装ヤードで、クレーン作業中、鋼材（溝形鋼）を移動する際、マグネットの磁力が不十分な状態で鋼材が2本持ち上がってしまい、1m程の高さから1本が落下した。その反動で、鋼材が大きく動き、左手中指の先が切断された。	26	11209	10～ 29
11	16～ 17	パイプ直径360厚さ6mm長さ約5mのパイプを三ヶ所仮溶接をした所を、サンダーで切り取り作業をしていたところ、切り取りが不十分であり、両手でパイプを持ち、揺すっていたところ、急にパイプが落ちて、パイプと下のスリーブの間に指を挟み怪我をした。	37	11501	1～9
11	13～ 14	当社工場内において、資材等の整理整頓作業中、手袋を装着し長さ約1m重量約10kg～30kgのステンレスパイプ端材1本を両手で抱え所定の位置に移動させ床に置いたところ、該パイプと床面に左手を挟み、その際左手示し指、中指を負傷した。	48	30203	10～ 29
		第1塗装工場上塗りダスティング工程にて、車両のトランク内部のエアブロー作業を2名で実施していた。作業終了のタイミングで共同作業員へトランクを下ろして良い旨の掛け声合図を行い、共同作業員がトランク			1000

11	11~ 12	を下ろした際、トランクとボディの間に右手小指を挟んだ。外傷は無かったものの違和感を感じた為、後日病院を受診した。（16歳の時に複雑骨折によるボルト固定、17歳の時に伸びた筋を切断しワイヤーで繋ぐ手術を行っている。）	20	11502	~ 9999
11	10~ 11	クリーンルームの組立現場で、50キロの部品を2人で運んで、作業台の上に置いた。1工程を済ませ2工程を実施する時部品を90度回転させる必要があった。本来二人作業のところ、一人作業で回転させた結果、部品がバランスを崩し下段の台に100mm落下した。落下時とっさに手を出してしまい、台と部品で指を挟んだ。	47	11409	10~ 29
11	21~ 22	事務所作業場にて鉄骨資材塗装中に、養生中の鉄骨を倒してしまい、指を挟んでしまった。	26	30199	1~9
12	13~14	当社派遣先工場内（構内請負事業場）において、搬送ライン上の製品（H鋼、高さ250mm×幅125mm×長さ4000mm、重さ120kg）が倒れたので製品を起こそうとしたところ、ラインから押し出されてきた製品と起こそうとした製品の間に左示指を挟まれ受傷した。	24	170101	1000 ~ 9999
12	14~15	当社敷地内にて、保管していたH形鋼をクレーン車で移動する作業をしていた際、H形鋼を片付けようとしてH型鋼の隙間に手を入れたところ、押さえていたつかえ棒を誤って離してしまい、その反動でH型鋼に手を挟まれた。	44	10901	10~ 29
12	9~10	当社工場内に於いて、仮付け治具（当社専用品の為型式品番無し、高さ床上から台上800mm、幅2100mm、奥行500mm）からクレーンで製品（長さ1m60cm、重さ65kg）を取り出す際に、製品が斜めに傾いたので確認してみると、ピンが固定されていることに気づき、クレーンで元の位置に戻そうとしたところ、途中で製品が治具に引っ掛かり、はまらなかった為、手で製品の頭を持って振ったところ、製品は治具にはまったが、その際に治具と製品との間に右手の薬指（手袋は装着していた）が挟まり受傷した。	38	11301	30~ 49

12	10~11	取引先工場内にて、スクラップの引き取りの際、鉄箱の上に置いてある鉄板が邪魔で避けるときに、右手小指を鉄板と鉄箱の間に挟み骨折した。	63	150103	10~ 29
12	10~11	バックヤード通路にて、デジタルサイネージ回収作業でTVをダンボールへ入れるため高さを調整中、上の鉄板を支えながらネジを外していたとき、両サイドのネジがゆるみ、右腕を鉄板に挟まれ、右腕を打撲した。	45	170209	100 ~ 299
12	18~19	営業所構内において、荷台のパイプを積み直す作業中に手を滑らせ、パイプと荷台の間に左手人差し指を挟み負傷した。	44	40301	30~ 49
12	9~10	営業所作業倉庫内で、当社商品の水圧シリンダーの積み上げ作業中、シリンダーのジョイント部と本体に左手中指の指先を挟み骨折した。	50	80209	1~9
12	10~11	会社内にて、自身の持ち場のシャーリングで鉄を切ったとき、右第2・第3指を鉄と機械に挟まれた。	51	80109	10~ 29
12	9~10	倉庫で大型車両から荷物を降ろすため、倉庫側と荷台をつなぐ鉄板をかける際に、鉄板の下に手を置いたまま鉄板を下ろしたため、左手中指を挟み負傷した。	47	40301	10~ 29
12	15~16	当事業所工場内において、製造後のダクト（1800mm×1000mm×600mm、重さ約6kg）を同僚と工場内を移動させて地面に降ろしていた際、同僚との息が合わずバランスを崩してしまい、ダクトと地面に右手小指を挟み、骨折負傷したものである。	44	30309	10~ 29
12	15~16	工場敷地内にて錆止め作業中に、H鋼（1m位）の向きを変更しようとした際、片側にいた人が、金物が邪魔なため、少し押したときにH鋼がずれて、本人が持っていた方が台に落ち、鉄鋼と台の間に挟まり、裂傷・骨折を負った。	24	30201	10~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html